

群馬県スポーツ競技力向上対策推進計画

(R8.3.18 制定)

第1章 制定の経緯

1 基本方針と目的

群馬県におけるスポーツの推進については、群馬県スポーツ推進計画（令和3年策定）に位置付けて取り組んでいる。群馬県スポーツ競技力向上対策推進計画（以下、推進計画）は、2029年に本県で開催される第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会に向けて、下記の目的を達成するために必要となる具体的な対策を示す指針として、群馬県スポーツ競技力向上対策推進本部が、策定するものである。

<目的>

- (1) 第83回国民スポーツ大会における天皇杯・皇后杯の獲得
- (2) 第28回全国障害者スポーツ大会に向けたパラスポーツの普及拡大
- (3) 第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会を契機とした更なる本県スポーツの発展と選手強化の仕組みづくり

2 期間別の対策と目標

この推進計画は、大会までの期間を準備期、躍進期として区分し、各期における競技力向上対策を示す。大会後にも継続する競技力向上の仕組みを、湯けむり国スポ・全スポのレガシーとし、群馬県の競技力向上やスポーツ振興に寄与できるものにするを目的としている。計画は、時点にあわせて、必要な修正を行うものとする。

年度	期間	対策	目標順位 (目標得点)	国スポ 全スポ (開催県)
2025	準備期	○選手強化事業の充実 ジュニア選手海外派遣事業の運用を開始 強化指定選手・指導者制度の運用を開始 ○包括的な競技力向上体制の検討 強化拠点制度の立案 ◎全スポ全種目出場に向けた選手の発掘・育成 人材の掘り起こし、団体チームの立ち上げ	総合成績 35位 (853.5点) 実績値	第79回 第24回 (滋賀県)
2026		○包括的な競技力向上体制の構築 強化拠点制度の運用を開始 医・科学支援体制を拡充 ◎全スポ全種目出場に向けた選手の発掘・育成 人材の掘り起こし、団体チームの立ち上げ	総合成績 20位以内 (1000点)	第80回 第25回 (青森県)
2027	躍進期	○包括的な競技力向上体制の定着 体制を活用すると共に必要な見直しを実施 ○強化体制確立 競技開催市町村との連携により強化体制を確立 ◎全スポ全種目出場に向けた選手の発掘・育成・強化 人材の掘り起こし、団体チームの育成・強化 ●大会終了後にも残る強化の仕組み 競技団体等の組織強化により仕組みを強化 ○第83回国民スポーツ大会(冬季大会)での活躍	総合成績 10位以内 (1500点)	第81回 第26回 (宮崎県)
2028		○第83回国民スポーツ大会で天皇杯・皇后杯の獲得 強化策を実行し全種目出場、各競技別の目標を達成 ◎第28回全国障害者スポーツ大会で正式競技の全競技・全種目出場 ●大会終了後にも残る強化の仕組み 競技団体等の組織強化と共に仕組みを確立	総合成績 1位 (2500点以上)	第82回 第27回 (長野県)
2029	開催年	○第83回国民スポーツ大会で天皇杯・皇后杯の獲得 強化策を実行し全種目出場、各競技別の目標を達成 ◎第28回全国障害者スポーツ大会で正式競技の全競技・全種目出場 ●大会終了後にも残る強化の仕組み 競技団体等の組織強化と共に仕組みを確立	総合成績 1位 (2500点以上)	第83回 第28回 (群馬県)

<備考>

・対策の記号 ○：国スポ対策 ◎：全スポ対策 ●：全体

・目標得点の設定

2025年 : 実績値

2026年～28年：先催県の推移から仮算出（競技団体調査に基づき再設定予定）

2029年 : 競技団体調査により設定

第2章 群馬県の競技力の現状

国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に関係するものに分けて現状を分析する。

1 国民スポーツ大会

(1) 天皇杯順位・皇后杯順位等

→ 対応：対策(1)(2)(3)(4)

○ 本県の国民スポーツ（体育）大会における天皇杯順位及び皇后杯順位は、第70回大会（平成27年・2015年開催）以降は、20位台から30位台で推移。なお、順位は、概ね関東ブロック大会突破種目数に応じている。

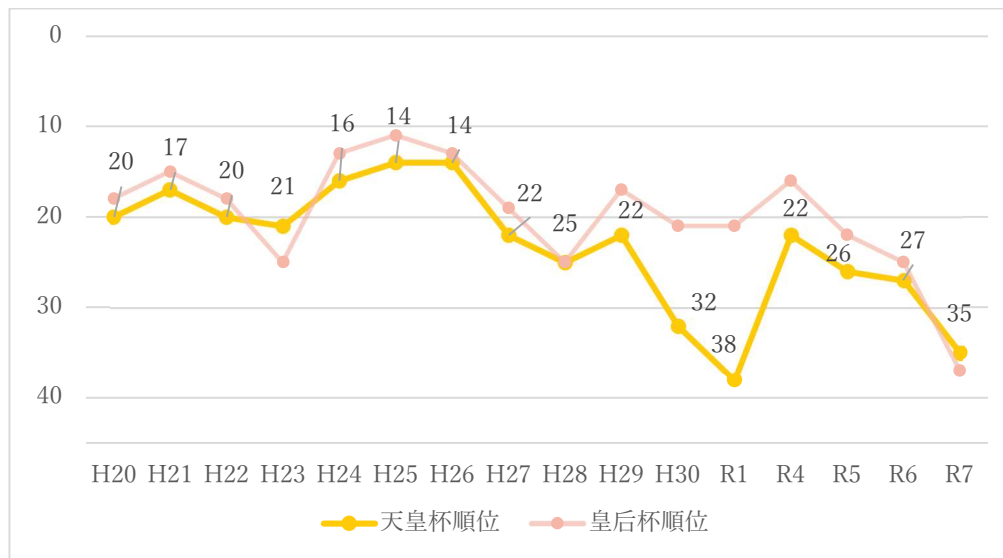


図1 群馬県の天皇杯順位及び皇后杯順位の推移

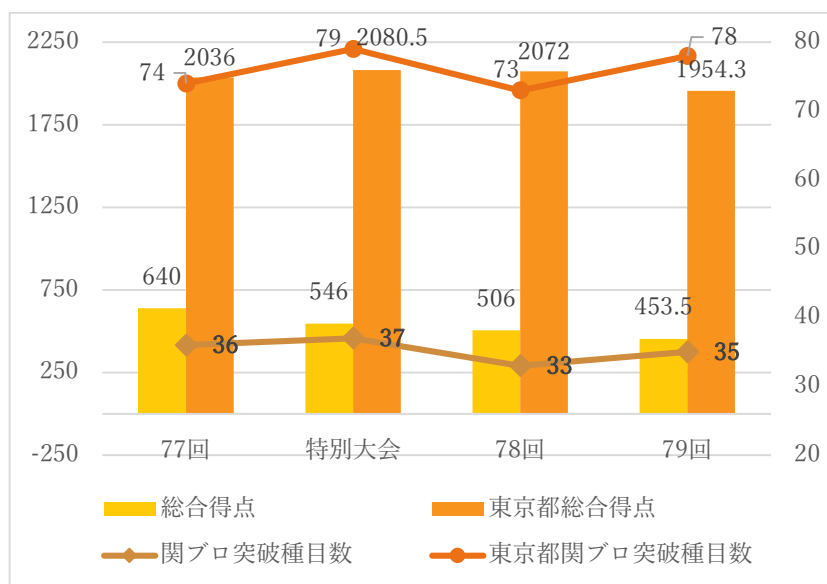


図2 東京都と群馬県の関東ブロック突破種目数と総合得点の推移

(2) 成年・少年の得点割合

→ 対応：対策(2)(4)

○ 国民スポーツ大会の獲得点数割合は、成年得点に比べて少年得点が少ない傾向がある。

成年少年の割合は、第79回大会では成年261点(57.4%)、少年193点(42.6%)となっており、他県とは大きな差異はない。なお、成年、少年の得点比率による順位の傾向はない。

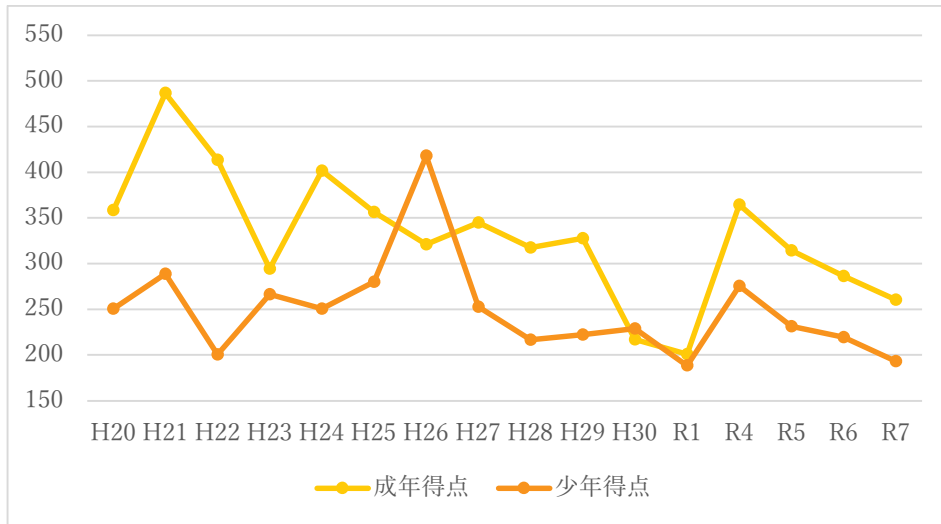


図3 群馬県の成年・少年別得点の推移

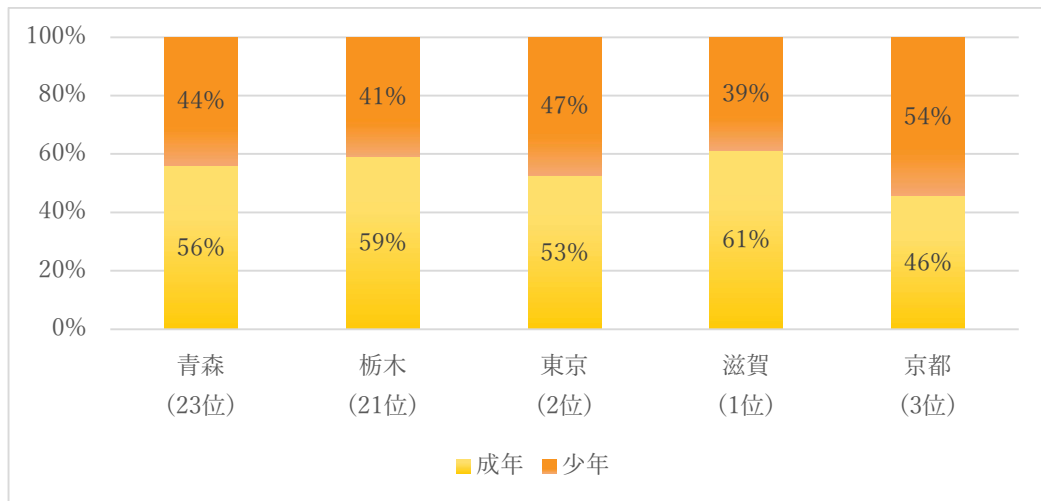


図4 第79回国民スポーツ大会（滋賀国スポ）における主要5県の得点割合

(3) 少年種別入賞者数

→ 対応：対策(1)(2)(3)(4)

○ 国スポ少年種別入賞者数は、第72回大会（H29年愛媛大会）以降、低下傾向がみられる。

また、全国高校総体入賞数と国スポ少年種別入賞者数には相対的な関係もある。

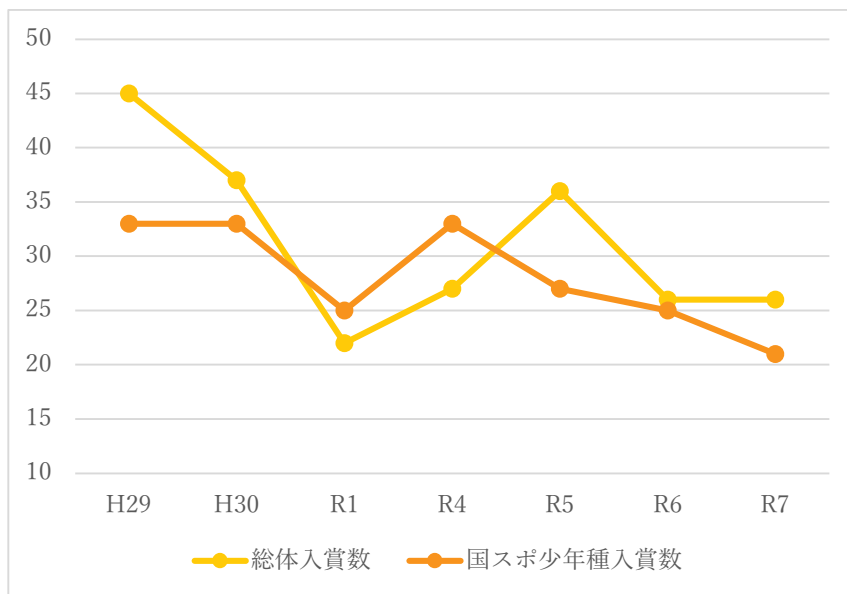


図5 群馬県高校総体入賞数と国スポ少年種別入賞数推

○ 中学生の人数は減少傾向にあり、また運動部加入率は減少傾向にある。高等学校の運動競技部設置数は減少傾向にある。

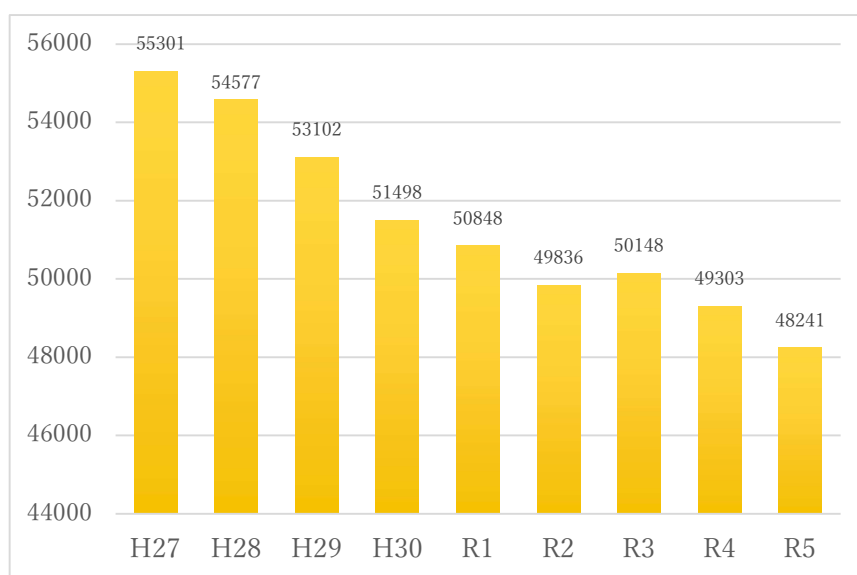


図6 群馬県中学校生徒人数

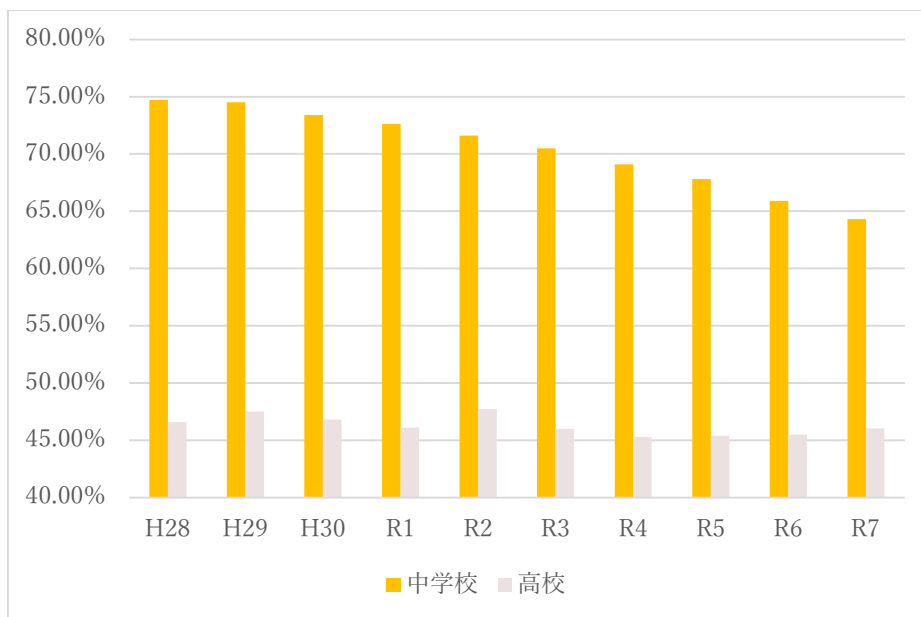


図7 群馬県中学校・高等学校運動部の加入率

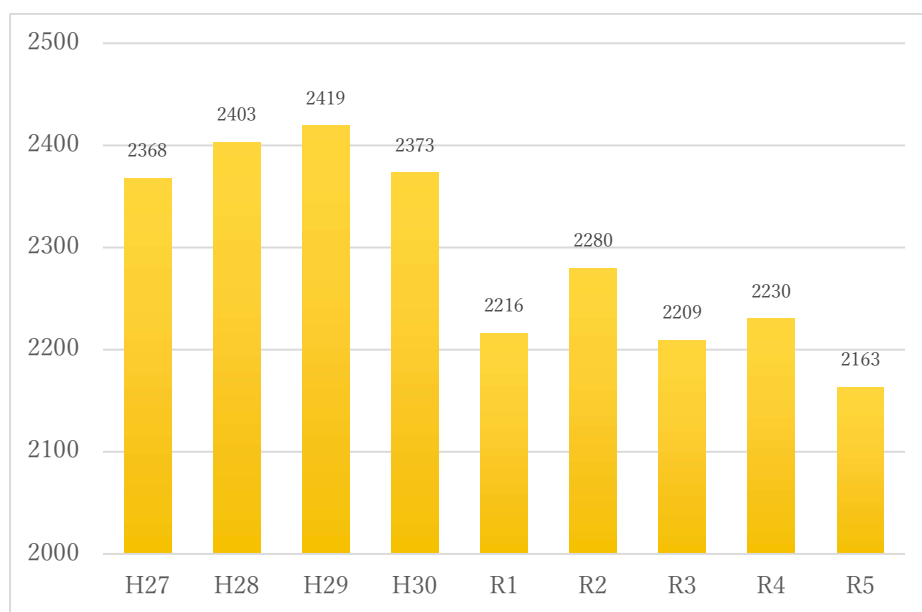


図8 群馬県運動競技部設置数（高等学校）

○ 競技力向上を目指した地域クラブが増えつつある。

ベルドーム（陸上棒高跳 2000 年設立）、関南クラブ（サッカー2007 年設立）、NPO 法人群馬プライムス（ラグビー女子 2022 年設立）、NPO 法人 PALAISTRA（サッカー、レスリング 2016 年設立） など

(4) 成年種別ふるさと選手活用割合

→対応：対策(2)

○ 成年種別の選手のうち、3割程度は、ふるさと選手制度を活用している。国スポでの得点獲得のためには、ふるさと選手制度の活用などで、有望な選手の出場が必要である。

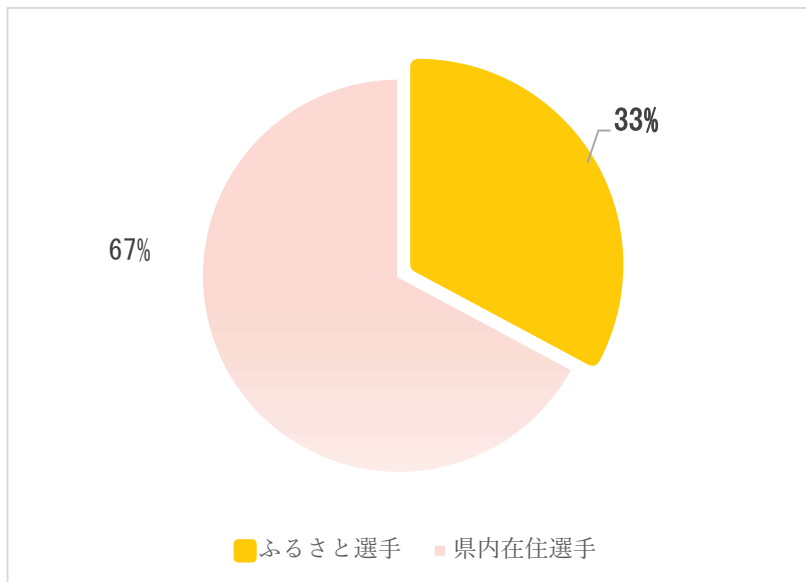


図9 第79回大会群馬県選手団成年種別ふるさと選手制度活用割合

(5) 各競技団体別得点割合と 2029 年の目標得点 → 対応：対策 (1) (2) (3) (4)

○ 各競技団体における「4年間平均得点」と「国スポでの獲得可能得点」「第83回国民スポーツ大会での目標得点」を示した。各競技目標得点の合計では、第83回国民スポーツ大会での天皇杯・皇后杯獲得となる。今後、目標得点を目指して競技力強化を図る必要がある。

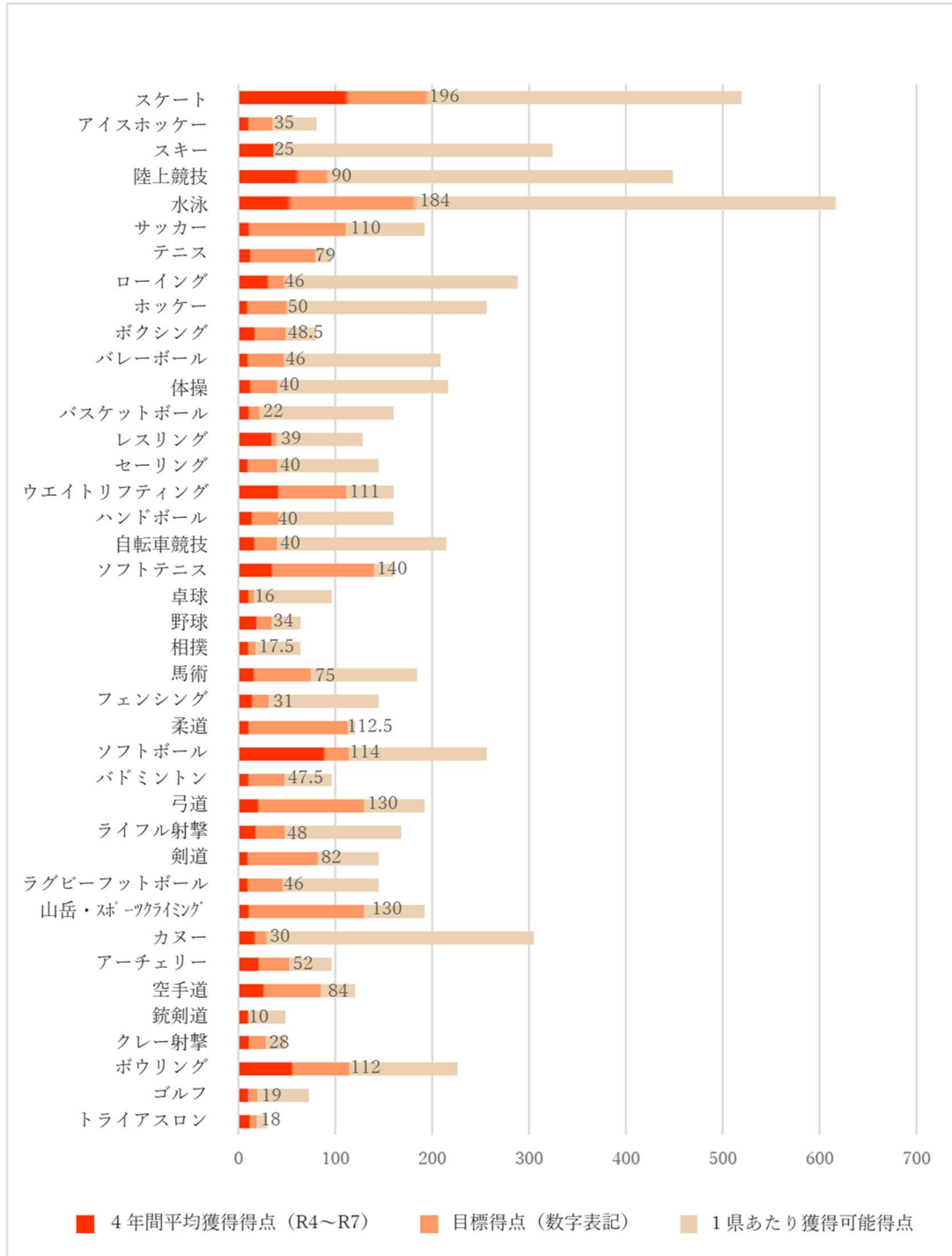


図10 群馬県競技別4年間平均獲得点と目標得点と獲得可能点数(参加点込み)

※「目標得点」は競技団体へ調査を実施(積算値2618点)

2 全国障害者スポーツ大会

(1) 選手の発掘・育成・強化及び指導者の育成等 → 対応：対策(4)(5)

○ 全国障害者スポーツ大会において、個人競技はすべて出場している。しかし、その参加希望者数は、開催年に想定される参加者枠を概ね下回っており、今後は、新たな選手の発掘とともに、選手の育成や強化を進めていく必要がある。

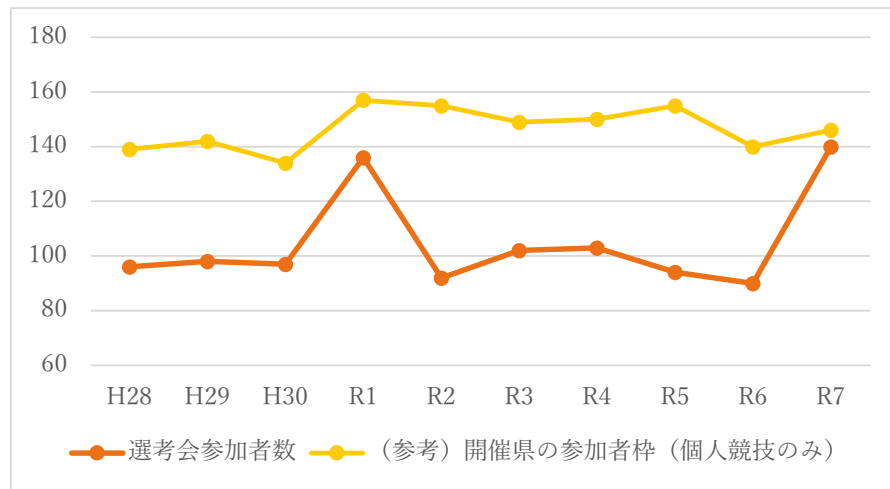


図 1 1 全国障害者スポーツ大会・選考会参加者数（個人競技）

※第 19 回(R1)～第 21 回(R3)の本大会は中止又は延期

○ 団体競技は選手層が薄く、近年、関東ブロック大会を突破できず、全国障害者スポーツ大会には参加できていない。また、人材確保に苦慮し、予選に参加できない競技も複数存在する。選手の発掘、育成・強化を進めていく必要がある。

競技		H 2 9	H 3 0	R 4	R 5	R 6	R 7
バスケットボール	男子	敗退	敗退	敗退	敗退	敗退	敗退
	女子	敗退	敗退	敗退	敗退	敗退	敗退
車いすバスケットボール		敗退	敗退	敗退	敗退	敗退	敗退
ソフトボール		不出場	不出場	不出場	不出場	敗退	敗退
グラウンドソフトボール		敗退	敗退	敗退	敗退	敗退	敗退
バレーボール・聴覚	男子	不出場	不出場	不出場	不出場	不出場	不出場
	女子	不出場	不出場	不出場	不出場	不出場	不出場
バレーボール・知的	男子	不出場	不出場	不出場	不出場	不出場	不出場
	女子	不出場	不出場	不出場	不出場	不出場	不出場
バレーボール・精神		敗退	敗退	不出場	敗退	不出場	敗退
サッカー		敗退	敗退	敗退	敗退	敗退	敗退
フットソフトボール		敗退	敗退	不出場	不出場	不出場	不出場

図 1 2 全国障害者スポーツ大会（団体競技）・関東ブロック大会への出場状況

○ 普及の指標となる「県障害者スポーツ大会の参加者数」は、コロナ禍で参加者数が激減した時期から回復傾向にあるものの、参加者数は伸び悩んでいる。また、県特別支援学校体育連盟の行事が減少するなど、障害のある方が十分なスポーツ参加の機会を得られていない状況にある。パラスポーツに参加できる機会をきっかけ・環境づくり、学校等との連携が必要である。

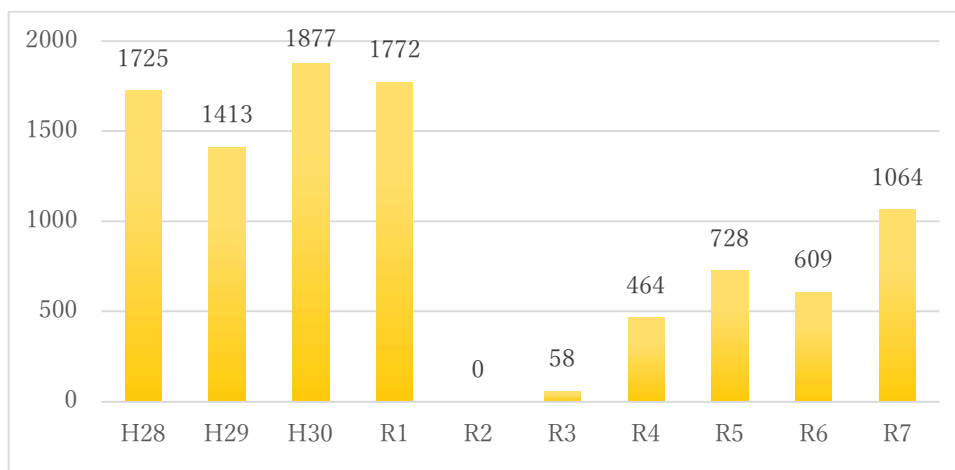


図 1 3 県障害者スポーツ大会への参加者数

○ パラスポーツの競技者を支える指導者等については、近年減少傾向であり、多くの競技で不足が生じている。競技団体の体制強化、パラスポーツの指導者の育成・確保が必要である。

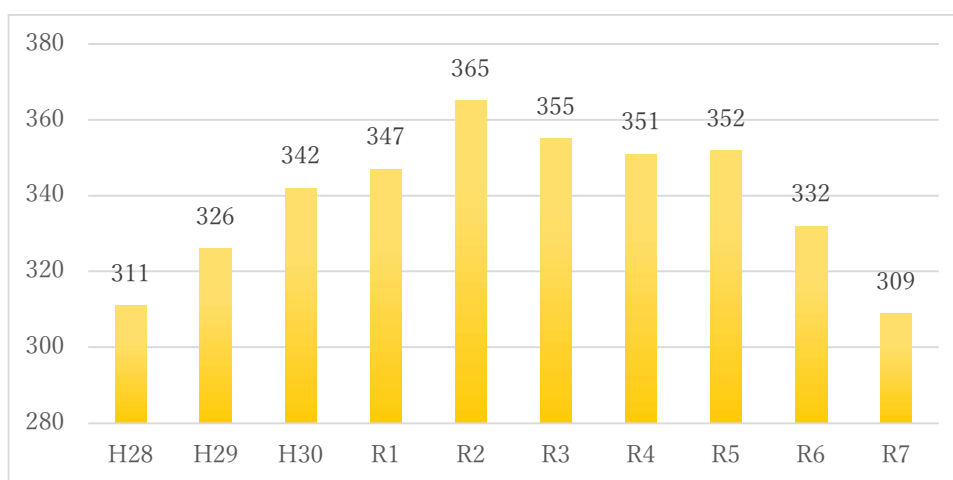


図 1 4 日本パラスポーツ協会公認指導者登録者数

※スポーツコーチ・スポーツ医等含む、3月31日時点

第3章 群馬県の競技力向上に向けた対策

関係団体と連携を図りながら各種事業を実施することを目的として令和7年3月19日に「群馬県スポーツ競技力向上対策推進本部（以下、推進本部）」を設立した。推進本部においてオールぐんまの体制で競技力向上対策やその分析・評価を行うとともに、国スポ改革等の動向も踏まえながら、対策の5本柱を中心に競技力向上対策を推進する。

1 対策の5本柱

- (1) 競技団体の組織対策
- (2) 選手の発掘・育成・強化・定着
- (3) 指導体制の充実・強化
- (4) データサイエンスの活用等（練習環境・条件の整備）
- (5) パラスポーツの普及拡大・選手の育成及び強化

2 対策の概要

(1) 競技団体の組織対策

競技力向上対策を効果的に実施するために必要となる競技団体（学校体育団体を含む）の体制充実や、関係機関との連携強化等を図る。

▶ 重点的に取り組む対策

- ・ダイレクター制度の活用
- ・組織人材確保や法人化に向けた取組
- ・自主財源確保に向けた取組
- ・競技団体、民間企業、自治体等の連携・共同による取組

(2) 選手の発掘・育成・強化・定着

選手の発掘・育成・強化を図るとともに、第83回国民スポーツ大会終了後にも持続可能な強化体制を構築する。

▶ 重点的に取り組む対策

- ・強化拠点制度等の確立
- ・ジュニア選手の発掘・育成・強化
- ・成年選手の受け皿の構築
- ・競技の普及・強化
- ・社会人を含むアスリートが安心して競技を継続できる環境づくり

(3) 指導体制の充実・強化

指導者の養成や資質の向上、一貫指導体制の確立など、計画的・効果的な指導体制の充実・強化を図る。

▶ 重点的に取り組む対策

- ・競技団体におけるサブダイレクター（国スポヘッドコーチ）の設置と活用
- ・競技団体による一貫指導体制の確立
- ・指導者が持続的に指導・強化活動に携われる環境づくり

(4) データサイエンスの活用等（練習環境・条件の整備）

競技力向上対策を加速度的に進めるため、スポーツ医・科学データの活用や専門知識を持つ人材によるサポート体制の充実を図る。また、女性アスリート特有の健康問題の解消にもつなげる。

▶ 重点的に取り組む対策

- ・競技団体における医・科学担当者の設置と活用
- ・競技団体の強化育成計画の検討支援

- ・医・科学機器・スポーツテクノロジー機器（スポーツテック）の活用など、データ活用の推進
- ・スポーツアナリストの配置と活用
- ・医療機関との連携、専門職種とのマッチング

（５）パラスポーツの普及拡大・選手の育成及び強化

障害者がパラスポーツに参加できる環境づくりや、学校・団体との連携による選手発掘、指導者の育成、競技団体の体制強化を図るとともに、第28回全国障害者スポーツ大会終了後も持続可能な体制を構築する。

▶重点的に取り組む対策

- ・障害のある方がパラスポーツに参加できるきっかけ・環境づくり
- ・学校や競技団体等と連携した選手の発掘
- ・選手の発掘・育成・強化
- ・競技団体の体制強化
- ・指導者の確保・養成・資質向上

3 具体的な対策

（１）競技団体の組織対策

- 各競技団体が効果的な競技力向上を図るため、強化推進体制を整備・充実し、総合的、具体的な強化計画を立て、組織的に取り組むことが必要である。
- 各競技団体、学校体育団体等が、組織の枠を超えて情報交換するなど、更なる連携の強化を図る必要がある。
- 地域の活性化やスポーツ拠点づくりのため、第83回国スポ会場地市町村と競技団体等が連携して、地元開催競技の普及・強化に努めることが重要である。

このことから、県、市町村、県スポーツ協会、県パラスポーツ協会、競技団体、学校体育団体、大学、企業等が密接に連携・協力して競技力向上対策を実施するため、群馬県スポーツ競技力向上対策推進本部でスピード感と実行力をもって進める。

▶ 重点的に取り組む対策

① 競技力向上対策推進本部の充実

「群馬県スポーツ競技力向上対策推進本部」は、群馬県スポーツ競技力向上対策推進計画を策定し、競技力向上対策事業の実施状況や、その成果等について分析・評価を行う等、きめ細かな支援に努める。また、本部会議、推進会議、月例会議の実施及び充実に努める。

② 関係団体等の組織の整備と連携強化

各競技団体にダイレクターを設置し、自主財源の確保や法人化など、組織的な競技力向上が図られるようにする。さらに、各種研修会等を行うことで、競技の枠を超えて様々な情報を共有し、競技団体及び学校体育団体が一体となって競技力向上に取り組めるよう連携を強化する。また、民間事業者によるスポーツ支援やパートナーシップが進むよう、各競技団体の取組を支援する。

▶ 今後検討が必要な対策

① 会場地市町村との連携強化

会場地市町村での開催競技種目の普及・強化を目指し、競技団体と会場地市町村及び民間・関係団体等が連携した取組を行い、会場地が本県における当該競技種目の中核となるような環境づくりに努める。

(2) 選手の発掘・育成・強化・定着

- 第 83 回国スポに向けた本県選手団の更なる強化を図るため、国スポで活躍できる選手を発掘・育成・強化するための事業を拡充する。特に、活躍が期待されるターゲットエイジの選手を中心に、年齢や発達段階に応じた、競技力向上の対策を行うことが必要である。
- ジュニア期では、競技団体、学校体育団体等が連携し、競技力の基本となる運動好きの子どもを育て、体力の向上を図るとともに、活動拠点の充実に努めることが必要である。

- 少年種別の競技力の安定と向上を図るため、中体連や高体連へも継続的な支援が必要である。
- 成年種別の競技力は、企業や大学、クラブチーム等の活動が中心となっており、選手・チームの受け皿や、安心して競技を継続できる環境を充実させることが必要である。
- 県内外の選手と交流し、また国外へ遠征することで、トップレベルの動きや技術を間近に見て学び、競技力向上を図ることが重要である。
- 一部の競技では、選手数の不足や活動拠点の不足、そもそも競技についての認知度が低いといった課題があるため、競技普及を含めて強化策について支援する必要がある。
- 国スポでの得点獲得のためには、ふるさと選手制度の活用などが必要である。

このことから、第 83 回国スポで活躍が期待される、選手の発掘・育成・強化、活動支援による競技力向上対策に取り組むとともに、特に、ジュニア選手の活動を支援する体制を整えることが必要である。

▶重点的に取り組む対策

① 強化拠点制度の確立

競技団体や学校体育団体で合意形成された強化拠点の認定や制度づくりを早急に行う。強化拠点への教職員の配置等については教育委員会等とも協力し、適切な対応ができるよう努める。また財源の確保については、大会後にも仕組みが残るように中長期的な視点、民間とも連携して支援できるようにする。

② 競技の普及・強化

県内での普及が十分でない競技に対して、ジュニア体験教室の開催や合同練習会の開催を支援する。また、更なる活躍が期待される競技については、競技力向上に関する支援の充実に努める。

③ ジュニア選手の発掘・育成・強化

各競技団体独自の体験教室等による選手発掘・育成活動や、県内の体力・運動能力に優れた小中学生を県内全域から選考し、育成する「ぐんまプレキッズ」「ぐんまスーパーキッズプロジェクト」「ぐんまスタージュニアプロジェクト」において、第 83 回国スポやオリンピック競技大会等の国際大会で活躍できる選手の発掘・育成・強化を、継続的に行う。

また、ジュニア選手の更なる競技力向上を図るため、競技団体実施のジュニア選手の海外強化合宿に対する支援事業を実施する。

④ 有望学校運動部の強化活動の充実

少年の競技力向上の中心となるクラブや運動部に高体連事業の積極的活用を促し、全国大会での入賞を目指して、強化合宿や遠征、アスレチックトレーナーやスポーツ栄養士派遣等の強化活動を支援する。

⑤ 成年選手の受け皿の構築

成年の優秀な選手が長期にわたり活躍し、その競技力を県内に定着させるためには、受け皿となるクラブがあることは重要である。そうした競技を継続できる環境づくりを進めるにあたっては県内企業等の理解・支援が必要となることから、県内企業等と連携した選手・指導者就職支援のための仕組みである「アスリート・ジョブサポートぐんま」を充実させ、その活用を更に促進する必要がある。

▶ 継続的に取り組む対策

① 子どもの運動能力向上

生活習慣の変化等により、子どもの運動能力が低下傾向であり、スポーツに取り組む時間も減少している。そのため、スポーツを楽しめる機会の提供や、運動能力の向上に繋がる支援を行う。

② 国スポ選手・チームの育成強化

国スポに参加する指導者や選手・チームを対象とし、強化指定選手指導者制度や強化練習会、合宿、海外遠征をはじめとする各種強化事業への支援を行う。

③ ふるさと選手制度の活用

ふるさと選手制度の活用とともに、該当選手が参加する県内外で行われる強化合宿等へ支援を行う。

(3) 指導体制の充実・強化

○ 優秀な指導者を養成・確保し、第83回国スポや大会開催後も継続して、競技力向上を図る体制の整備が必要である。

- 指導者全体の資質向上を図るため、指導方法や戦術、トレーニング方法等の情報交換を行うとともに、県下全域での指導者のネットワークを構築する必要がある
- 本県選手団の監督・コーチ等の候補者に対して、国スポ監督として必要な日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格取得の推進を図ることが必要である。
- 県内外の指導者と交流し、また国外へ遠征することで、トップレベルの動きや技術を間近に見て学び、指導力の向上を図ることが重要である。
- データサイエンスを活用した競技力向上に取り組むことが重要である。

このことから、優れた指導技術や人間性を向上させられる能力を持つ指導者を養成・確保し、ジュニアから成年までの一貫した指導体制を整えとともに、指導者の資質向上に繋がるネットワークを構築することが必要である。

▶重点的に取り組む対策

① 強化拠点等での強化コーチの活用

強化拠点に指導者を配置し、群馬県の選抜選手を指導できる強化コーチによる選手強化を図る。

② 効果的な一貫指導体制の確立

競技団体が主体となり、長期的な展望で競技力向上を図るためには、ジュニアから成年まで効果的かつ切れ目のない一貫指導体制を確立することが必要である。

③ 指導者等の計画的な確保

サブダイレクター（国スポヘッドコーチ）を競技団体に設置し、各年代のコーチングスタッフの充実に努める。また、一貫指導体制として強化拠点制度を運用する場合は、制度を統括するマネージャーの設置に努める。

④ データサイエンスの活用支援

一貫指導体制による競技力向上には、スポーツ医・科学データを活用した支援体制の充実

が必要であるため、スポーツアナリストなど、専門家によるサポート体制整備に努める。

▶ 継続的に取り組む対策

① 指導者の派遣・招聘研修の充実

今後の活躍が期待される県内指導者を、日本スポーツ協会や中央競技団体等が実施する研修会等に派遣するとともに、優秀な指導者を招聘し、県内指導者が学ぶ研修会等の開催支援などにより、資格取得の推進や指導力のレベルアップを図る。

② 専門性を考慮した配置

中学校・高校に勤務し運動部活動に優れた指導力や専門性を有する教職員については、強化拠点等との関係を十分に考慮し、計画的・継続的な強化体制の構築を図る。

③ 強化担当者会議の充実

指導者に対する資質向上の取組の成果を、多くの指導者が享受できるよう、競技団体の指導者や強化担当者を対象に、相互の連携を図る場となる合同会議や研修会等を開催し、指導方法やその内容に関する情報交換等を通じて指導者等全体の資質向上を図る。

(4) データサイエンスの活用等（練習環境・条件の整備）

- スポーツ医・科学データを活用した支援体制の充実など、選手・指導者の支援体制の更なる整備が重要である。
- 特に、専門家を活用しながら、データの測定・分析・フィードバックを繰り返すことにより、選手・指導者が自ら考えながら練習に取り組める体制を整備する必要がある。
- 本県代表選手等の競技力向上に向け、学校、職場、地域で選手や指導者が（競技）練習等に専念できるような環境や条件の改善、機運の醸成を図る必要がある。また、練習施設等の優先利用等について、学校や自治体等の理解・応援を得る必要がある。
- 県民や選手が、スポーツの喜びや楽しさを享受できる大会を目指すために、第83回国民スポーツ大会に関する情報発信を適切に行い、スポーツの普及・振興を図るために、効果的な広報活動を展開することが必要である。

このことから、スポーツ医・科学の充実、トップレベルの選手・指導者・チームとの交流、選手の活動への理解、国スポに関する効果的な広報活動への取組等が重要になってくる。

▶ 重点的に取り組む対策

① スポーツ医・科学サポートの充実

各競技団体に医・科学担当者を設置し、データサイエンスを活用した競技力向上に努める。また、県スポーツ協会や民間団体・施設等と連携し、スポーツアナリストだけでなく、アスレチックトレーナーやスポーツ栄養士等の専門的な職種を最大限活する。その他、メディカルチェックやフィジカルチェック、メンタルサポート等の事業を組み合わせることで包括的な競技力向上対策を講じる。

② 競技団体の強化育成計画の検討支援

競技団体で作成している年間指導計画はもとより、中長期的なロードマップ等に対し医・科学データの領域を反映し、戦略的に医・科学担当者をはじめアスレチックトレーナーやスポーツ栄養士等の専門的な職種を活用できるよう支援する。

③ データサイエンスやスポーツテックを活用した選手強化

スポーツ医・科学データ活用をさらに進めるために、健康体力測定とフィールド測定を充実させ、データを競技団体やアスリートにフィードバックするとともに、選手・指導者が自ら考えながら練習に取り組める体制を整備する。また、各競技団体におけるスポーツテクノロジー機器（スポーツテック）整備への支援を進める。

④ 体育施設・特殊競技用具や練習環境等の整備の充実

選手・指導者等による強化練習が円滑に実施できるよう、関係機関等と連携し、施設の優先利用、料金の減免など選手・指導者等が利用しやすい環境づくりに努める。また、暑熱対策等の課題を抱える施設については、その必要性や緊急性を踏まえ、計画的な整備が行われるよう努める。

⑤ アスリートが安心して強化活動に専念できる環境づくり

強化練習会等を実施するにあたり、保険の対応や学校公欠等の取扱いについて最大限配慮できるよう推進本部内で調整を図る。選手が、安心・安全に強化活動に専念できる環境づく

りを支援する。また、女性アスリート特有の健康問題に配慮した取組を行うほか、スポーツ・インテグリティの必要性を啓発・周知する取組等を行う。

▶ 継続的に取り組む対策

① 広報・顕彰の充実や機運の醸成

各種メディア等と連携協力し、スポーツが県民にとってより一層身近なものになるよう、広報活動の推進を図る。また、国際大会、国スポ、国内大会等で、優秀な成績を収めた選手、指導者、団体等の表彰、顕彰等を行い、選手の活躍を称え、功績を SNS 等も活用し、広く県民に紹介する。

競技団体等が行う強化練習に、選手・指導者が円滑に参加できるよう、必要に応じて、選手・指導者の勤務やサービス、学校の教育活動等の取り扱いなどの配慮・協力を、関係機関に対し依頼する。

(5) パラスポーツの普及拡大・選手の育成及び強化

- 県パラスポーツ協会や競技団体などの関係団体と連携し、個人競技選手の発掘・育成・強化や団体競技のチーム創出・選手層の充実を図っていくことが必要である。
- 特別支援学校に加え、小学校、中学校、高等学校などにも協力を得ながら、障害のある児童・生徒へのスポーツ参加機会の提供を図っていく必要がある。
- 有能な指導者を養成・確保し、大会開催後も継続して、競技を続けられる体制の整備が必要である。

このことから、県パラスポーツ協会や競技団体、学校と密接に連携・協力して、選手の発掘・育成・強化を進めるとともに、競技団体等の体制を整えることが必要である。

▶ 重点的に取り組む対策

① 障害のある方がパラスポーツに参加できるきっかけ・環境づくり

競技人口の増加を目的に、県や県パラスポーツ協会、各競技団体が連携して、特別支援学校校の児童・生徒等を対象に体験会・練習会等を開催し、障害のある方がパラスポーツに参加できるきっかけ・環境づくりを進める。

② 学校や競技団体等と連携した選手の発掘

県パラスポーツ協会に、パラスポーツ普及メンターを配置。障害の特性、パラスポーツ双方に見識のある特別支援学校教員経験者が、学校や競技団体、関係団体等を訪問し、選手発掘等を進める。

③ 選手の育成・強化

パラスポーツに取り組む障害者が日頃の練習の成果を発揮する場として、県障害者スポーツ大会を開催し、選手育成を図る。また、全国大会や国際大会での活躍に向けた遠征や大会参加など、選手の強化活動を継続的にサポートするとともに、選手が抱える課題や障壁の解消を支援していく。

④ 競技団体の体制強化

体制が脆弱である競技団体に対して、取組の度合いに応じた補助金の支給や、健常者競技団体との連携・協力の強化を支援し、競技の普及や選手の育成における団体の自発的な活動を促していく。また、各競技団体のサポート役となる県内のパラスポーツ公認資格者の活躍機会を拡大するために、「群馬県障がい者スポーツ指導者協議会」の活性化・連携体制強化を目指す。

⑤ 指導者の確保・養成・資質向上

パラスポーツ指導員などの資格取得が進むように、競技団体や小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に働きかける。また、各競技団体が行う指導者の資質向上の取組等を支援する。

第4章 推進計画の決定・推進体制

○ 本部会議

競技力向上対策の包括的な事項を決定・推進する機関

○ 推進会議

本部会議の下部機関であり、競技力向上対策事業をボトムアップで検討・構築する機関

○ 月例会議

専門的な個別の取組等を検討するため県知事部局・県教育委員会・県スポーツ協会・県パラスポーツ協会・県高体連・県中体連の関係者で構成され、定期的に意見交換や報告を行う事務局機関